

令和 8 年 7 月 8 日

令 和 8 年

第 2 回江津市議会定例会

議 員 提 出 議 案

議案第 4 2 号

特別委員会の設置について

江津市議会委員会条例第 6 条の規定により、下記のとおり特別委員会を設置することについて、江津市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出する。

令和 8 年 7 月 8 日提出

江津市議会議員	山根 兼三郎
	藤間 義明
	多田 伸治
	鍛冶 恵巳子
	植田 好雄
	森川 和英

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 名 称 | 地域医療対策特別委員会 |
| 2. 付議事件 | 地域医療対策について調査研究に関する事 |
| 3. 委員定数 | 6 人 |
| 4. 審査期間 | 付議事件調査研究終了に至るまで閉会中審査することができる。 |
| 5. 経 費 | 地域医療対策特別委員会の事件調査に要する経費は既定予算の範囲内により支出することができる。 |

令和8年7月3日

江津市議会議長 坂手 洋介 様

江津市議会議員 山根 兼三郎

藤間 義明

森川 和英

植田 好雄

鍛冶 恵巳子

多田 伸治

議案の提出について

標記の件について、令和8年第2回定例会において下記議案を提出いたしたく、
別添案を添えて申し出ます。

記

- 1 議 案 名 特別委員会の設置について（地域医療対策特別委員会）
- 2 提出理由 地域医療を取り巻く課題に対応し、持続可能な地域医療体制の確保に向けて、継続的かつ専門的な調査研究を行う必要があるため。